



新型コロナウイルスワクチン接種

64歳以下の方の新型コロナウイルスワクチン接種と、65歳以上の方の予約・接種状況および基礎疾患を有する方の接種などについてお知らせします。

問保健センター ☎995-3381

6月30日現在の情報のため、今後変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

64歳以下の方のワクチン接種

●予約受付開始日

7月6日から接種券を順次発送し、16日までにお手元に届く予定です。予約受付開始日は次のとおりです。

対象者	予約受付開始日
基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者	7月18日(日)
60～64歳(約4,100人)	7月25日(日)
40～59歳(約27,700人)	7月29日(木)
16～39歳(約27,500人)	8月5日(木)

※いずれも午前10時から予約を開始します。

※12歳以上16歳未満の方の接種については、決定次第お知らせします。

●基礎疾患を有する方

対①次の病気や状態で通院・入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- 染色体異常
- 重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患治療のため入院している場合/精神障害者保健福祉手帳を所持している場合/自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や、知的障がい(療育手帳を所持している場合)

②BMIが30以上の方

※BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

●集団接種会場

〈月～金曜日(午前・午後)※祝日を除く〉

保健センターで実施

〈土曜日(午後)・日曜日(午前・午後)〉

	実施日	会場
7月	24日・25日	保健センター
	31日	八潮メセナ・アネックス
	1日	エイトアリーナ
8月	7日・8日	保健センター
	14日・15日	八潮メセナ・アネックス
	21日・22日	エイトアリーナ
	28日・29日	保健センター
9月	4日・5日・11日・12日・18日・19日・25日・26日	保健センター

※八潮メセナ・アネックスは夜間も実施

●個別接種会場

医療機関名	住所	医療機関名	住所
後谷診療所	南後谷751	広瀬病院	八条2840-1
えばと脳神経外科・内科クリニック	緑町3-23-2 2階	藤井クリニック	八潮2-2-8
おぐら小児科医院	大曾根244-2	まるクリニック	八条1567 八潮団地25号棟
軽部クリニック	大瀬1-7-1 3階	緑町こどもクリニック	緑町3-23-2 4階
埼玉回生病院	大原455	八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12 1・2階
佐藤医院	伊勢野142	八潮駅前内科こどもクリニック	大瀬1-1-3 2階
渋谷皮フ科・内科クリニック	八潮1-28-7	八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央1-8-4
清水内科クリニック	中央1-8-4	八潮整形外科内科	南後谷865
にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬6-9-9	八潮中央総合病院	南川崎845

※予約システムにおける、まるクリニックの予約受付開始日は調整中です。

●大規模接種会場での接種

国が設置する大規模接種会場で1回目の接種を受けた方は、八潮市で2回目の接種を受けることはできませんのでご注意ください(逆も同様)。

●予約受付代行窓口(7月19日以降に開始予定)

ご自身で予約をすることが困難な方は、保健センター窓口で予約受付を代行します。また、保健センターおよび市役所の総合案内に設置する、予約の申込用はがきでも申し込みが可能です。

●未予約の方について

65歳以上の方で、ワクチン接種の予約をされていない方へ、接種のご案内の通知(往復はがき)を送付しました。接種を希望する方は、必要事項を記入のうえ、返信してください。

●キャンセル待ち キャンセル待ち制度は終了しました。

65歳以上の高齢者のワクチン接種

●予約および接種状況(6月23日現在)

通知発送数 約21,700人

〈予約人数〉 約16,400人が予約済み

〈接種人数〉 約12,900人が1回目の接種済、約6,000人が2回目の接種済

予約や一般的な問い合わせ

八潮市新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0570-200-814(受付=月～金曜日 午前10時～午後7時、日曜日 午前10時～午後6時)
※土曜日、祝日は受け付けていません。
※通話料がかかります(90秒ごとにおよそ10円)。

副反応などについての専門的な相談

埼玉県専門相談窓口
☎0570-033-226(受付=毎日 24時間)
FAX 048-830-4808(聴覚障がい者向け)

ワクチン接種は強制ではありません。受ける方の同意なく接種することはありませので、周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,493人(+13人)

世帯…44,579世帯(+34世帯)

男…48,013人(+5人)

令和3年(2021年)6月1日現在

女…44,480人(+8人)

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、困窮している世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付や生理用品を無償配布します。

問社会福祉課 ☎ 316

●生活困窮者自立支援金

世帯の主たる生計維持者で総合支援資金の再貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯へ、支援金を給付します。

対 次のすべての要件を満たす方(生活保護受給中の世帯を除く)

〈収入要件〉

世帯収入額が次の①と②の合計額以下であること

- ①市町村民税均等割が非課税となる収入額の12分の1
- ②生活保護の住宅扶助基準額

〈資産要件〉

世帯の預貯金の合計額が「収入要件①」の6カ月分を超えないこと(ただし、100万円を超えないこと)

〈求職活動等要件〉

次の①②のいずれかを満たすこと

- ①期間の定めのない就職などを目指し、次の求職活動を行うこと
 - ・月に1回以上、自立相談支援機関の面接などの支援を受ける
 - ・月に2回以上、公共職業安定所で職業相談などを受ける
 - ・原則週1回以上、求人先へ応募または面接を受ける
- ②就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には生活保護の申請を行うこと

給付額 (単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円) × 3カ月

申請方法 電話で社会福祉課へ来庁日時の相談予約後、申請書

(市ホームページで入手) を窓口へ

申請期限：8月31日

※原則、窓口申請(郵送申請を希望の方は、お問い合わせください)

※対象と思われる方に、順次通知を発送します。

備考

- ・申請および給付後も、収入要件や求職活動等要件の確認を行うため、少なくとも毎月一度はご連絡いただく必要があります。
- ・支給要件に該当しなくなった場合、支給を中止することがあります。

●生理用品の無償配布

経済的な理由で生理用品が買えず日常生活に支障が出ている方へ、社会福祉課自立相談支援窓口で、災害用備蓄品の「生理用品」を無償配布します。

生理用品が必要であることの申し出がしにくい場合には、窓口を設置された表示を指差しする、またはこの内容が掲載されている市ホームページの画面を表示してください。また、氏名・住所などの記入や、本人確認書類の提示などは不要です。

※1人1パック

対 本人申し出による経済的に困窮している市民(生活保護受給者は除く)

問社会福祉課 ☎ 493

ひとり親世帯以外の方対象 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

問子育て支援課 ☎ 209

表1 給付金の概要

※すでに子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた方は対象になりません。

	①令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯	②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者
給付対象者 (基準日:令和3年3月31日)	18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育しており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方※令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者を除く	18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年度分の住民税均等割非課税の方と同じ水準の収入となっている方(右の★印参照)※①を除く
給付額	児童1人あたり 50,000円	
申請方法	申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口または郵送で子育て支援課へ 申請期限:7月12日～令和4年2月28日(必着)	
給付日	申請月の翌月以降に随時支給	
給付方法	銀行口座などへ振り込み	

★新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

1年間の収入見込み額(*1)が非課税相当限度額(表2)以下の方

*1 (令和3年1月以降の任意の1カ月分の収入) × 12とする

表2 非課税相当限度額

家族構成例	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
夫婦+子1人(計3人)	187.7万円	123.4万円
夫婦+子2人(計4人)	232.7万円	154.9万円
夫婦+子3人(計5人)	277.7万円	186.4万円
夫婦+子4人(計6人)	322.7万円	217.9万円
夫婦+子5人(計7人)	366.8万円	249.4万円

祝日の移動

問総務人事課 ☎ 231

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、祝日が移動しています。市役所の開庁日など、お間違えのないようご注意ください。

※施設の開館状況については、各施設へお問い合わせください。

- 海の日 7月19日→7月22日
- スポーツの日 10月11日→7月23日
- 山の日 8月11日→8月8日
- ※8月9日は振替休日

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

●窓口業務時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後7時
 ※午後5時以降は取り扱えない業務（他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など）がありますので事前にお問い合わせください。

●取り扱い業務

〈各種手続き〉

住民関係、戸籍関係、国民健康保険、後期高齢者関係、こども医療関係、児童手当関係、その他

〈証明書の発行〉

住民関係、戸籍関係、税関係

〈その他の業務〉

市税の納付など、図書の受け取り・返却など

※原動機付自転車などの登録・廃車、介護保険、児童扶養手当、特別児童扶養手当、市内小・中学校の転入・転校、納付書の再発行な

間駅前出張所 ☎999-0840、パスポートコーナー ☎932-8010、駅前出張所図書窓口 ☎930-7501

どの手続きはできません。

●パスポートの申請・交付

〈申請できる方〉

市に住民登録（現住所）のある方

〈パスポートの申請・交付取り扱い時間〉

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーへお問い合わせください。

●駅前出張所でのマイナンバーカードの交付

受け取りを希望される2営業日前までに、駅前出張所へ電話で予約をしてください。

地域で支えよう 地域で防ごう 高齢者虐待

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出の機会が減少したことにより、家庭内での精神的ストレスが蓄積し、高齢者虐待につながる危険があります。高齢者の心配ごとに関する相談窓口などについてお知らせします。

間長寿介護課 ☎④448

虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。普段の生活のなかで気がついたこと（見守り）、できること（日常的な声かけ）から行動しましょう。

介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の介護をすることは簡単なことではありません。ひとりで介護をしていると介護者の負担が大きくなり、「介護疲れ」が虐待の要因となっているケースがあります。

介護サービスを有効に活用して介護の負担を減らしましょう。また、困りごとがあるときは、地域包括支援センターなどへ相談しましょう。

虐待かもしれないと思ったら

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者の方が急激に痩せたりなど、虐待かもしれないと感じたら、長寿介護課またはお近くの地域包括支援センタ

ーへ連絡してください。

※連絡者の秘密は守られます。

●高齢期の心配ごとは、地域包括支援センターへ

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	住所・電話	担当地域
東部地域包括支援センターやしお苑	南川崎210-1 ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1～7丁目
西部地域包括支援センターケアセンター八潮	鶴ヶ曾根1184-4 ☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、八潮8丁目、緑町1丁目・2丁目・4丁目
南部地域包括支援センター埼玉回生病院	大原455 ☎999-7717	古新田、圀、大原、大曾根、浮塚、大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センターやしお寿苑	八条294-4 ☎930-5123	八条、鶴ヶ曾根、新町、緑町3丁目・5丁目、伊草、伊草1～2丁目

7月3日
から

八条北運動広場オープン

市民の皆さんが利用できる「八条北運動広場」を新たに整備しました。

間文化スポーツセンター ☎996-5126

所在地 八条681-1

面積（天然芝の敷設部分）：4,680平方メートル

天然芝や防球ネットを敷設しており、少年サッカーやグラウンドゴルフなど、市民の皆さんが多目的に利用することができます。

利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

オープン記念事業

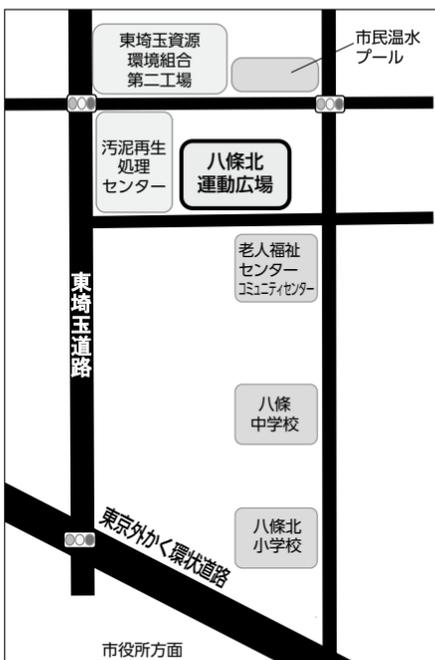


浦和レッズハートフルクリニック

サッカーの楽しさを知り、サッカーを通じて心を育むことを目的とした教室を開催します。

日時 7月24日(土)
午前10時～11時
場所 八条北運動広場

対市内在住・在学の小学校1～3年生
定30人（申込順）
開7月14日から21日までに、電話で文化スポーツセンター（受付＝午前9時～午後5時）へ



八潮市制施行50周年記念冠事業

八潮ブランド 認定品の募集

市内の事業所で製造・生産・加工または企画・販売された優れた製品などを認定する「八潮ブランド」を募集します。

間商工観光課 ☎④479

【対象】

〈認定対象〉

工業製品、工芸品、加工品であり、一定の要件をすべて満たすもの

〈応募対象〉

次の条件を満たすもの

- ▼市内に本社または主たる事業所を有すること
- ▼申請日現在、市内で1年以上の事業実績があること

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【応募期間】

7月12日から8月10日までに、申請書（推薦の場合は認定推薦書）（商工観光課で入手）を商工観光課窓口へ

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。

届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)など、本人確認ができるものをお持ちください。

問 国保年金課 ☎ 214

資格の取得・喪失手続き

●加入(資格取得)

対 社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方

持 離職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)

●脱退(資格喪失)

対 国民健康保険に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方

持 新しい保険証、国民健康保険証

給付のご案内

●出産したとき

被保険者が出産したとき、出産育児一時金42万円を支給します。

●亡くなったとき

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方(喪主)に葬祭費5万円を支給します。

●医療費が高額になるとき

1カ月の医療費が、世帯ごとに設定された自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を高額療養費として支給します。入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関などの窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いに抑えることができます。

●交通事故などに遭ったとき

交通事故など第三者(加害者)の行為によるけがや病気の場合でも、届け出をすることで保険証を使って診療を受けることができます。なお、示談を済ませるとその内容によっては保険証が使えなくなることがありますので、早めに届け出をしてください。

保健事業のご案内

●特定健診・特定保健指導

40歳以上の被保険者を対象に特定健診を実施します。また、特定健診の結果、メタボリックシンドロームに該当した方へ特定保健指導をご案内します。

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新

現在使用されている八潮市国民健康保険被保険者証(保険証)は7月31日に有効期限を迎えるため、新しい保険証を7月下旬に簡易書留で住民登録の住所にお送りします。

●郵便受けなどに名前を表示するようお願いいたします。

●住民登録地以外の居所へは保険証が配達されないことがありますので、転居などの手続きをしてください。

●新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。

●有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却または処分をお願いします。

70歳以上の皆さんへ 高齢受給者証と保険証が1つになりました!

令和3年度から、高齢受給者証と保険証が1つになった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。8月1日以降に、医療機関などを受診される際、窓口で提示してください。この1

枚で保険診療が受けられます。

70歳以上の方には、「兼高齢受給者証」の表記が追加されています。

埼玉県
国民健康保険
被保険者証 兼高齢受給者証

有効期限 年 月 日

記号 番号 (枝番)

氏名 性別

生年月日 適用開始年月日 交付年月日 世帯主氏名 住所 保険者番号

負担割合 発効期日

交付者名 八潮市

前年の所得などに基づいて判定した負担割合が表示されます。

※イラストはイメージです

市政の執行状況

令和3年第2回市議会定例会が6月1日から6月18日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

問 企画経営課 ☎ 885

〈主な事業〉

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

・外国人市民と日本人市民が地域社会で支え合い、共に歩む地域づくりに取り組むため、3月に「八潮市多文化共生推進プラン」を策定

・4月1日から、八條北小学校が小規模特認校制度を開始し、令和3年度は、4人が制度を利用して、学区域外から入学

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

・3月に、国民健康保険被保険者のうち40歳以上74歳以下の13,217人に対し、令和3年度特定健康診査に係る受診券を発送

・4月から、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成について、対象をすべての新生児に拡大

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

・5月19日、地震などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム「Jアラート」の防災行政無線による全国一斉情報伝達試験放送を実施

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

・5月17日から、市内事業者への支援の一環として、中小企業向け不況対策資金融資の受け付けを開始

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

・4月1日から、ペットボトルの収集方法について、回収用ネット袋に入れる方式に変更

・4月26日、八潮市を含む埼玉県東南部地域5市1町で、ゼロカーボンの達成に向けた連携を図り、効果的な取り組みを推進するため、「ゼロカーボンシティ」を共同で宣言



新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

・4月1日、市制施行50周年記念事業の実施にあたり、市民からの公募により決定したキャッチフレーズ「ありがとう八潮 これからも八潮」およびロゴマークを公表

・4月1日から、市ホームページにおいて、さまざまな問い合わせに対する利便性の向上を図るため、「AIチャットボットシステム」の運用を開始



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

八潮市議会定例会の予定

令和3年第3回八潮市議会定例会が7月20日から8月11日まで開かれます。

一般質問日 = 8月5日(木)・6日(金)・10日(火)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日21人 (当日先着順)

問 議事調査課 ☎ 277

会議の開催

●第2回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日 7月14日(水) 午後2時～
場 やしお生涯学習館多目的ホール

内 中間支援組織としての市民活動支援センターの設置に係る検討など

定 10人 (当日先着順)

問 市民協働推進課 ☎ 328

●八潮市立保健センター運営委員会の傍聴

日 7月20日(火) 午後1時30分～2時30分

場 保健センター

内 令和2年度保健センター事業実績報告および令和3年度保健センター事業計画について

定 5人 (当日先着順)

問 健康増進課 ☎ 995-3381

コンビニ交付サービス(戸籍関連)の一時利用停止

システムメンテナンスのため、戸籍の全部事項・個人事項証明書および戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービスを一時停止します。

日 7月21日(水)

問 市民課 ☎ 210

臨時休館

●八潮メセナおよび八潮メセナ・アネックス

日 8月13日(金)～15日(日)

問 八潮メセナ ☎ 998-2500

●やしお生涯学習館

日 8月13日(金)～15日(日)

問 やしお生涯学習館 ☎ 994-1000

パスポート交付窓口の休止

八潮メセナ・アネックスが休館のため、休止します。

日 8月15日(日)

問 駅前出張所パスポートコーナー ☎ 932-8010

コミュニティセンターの利用休止

日 8月31日(火)まで

問 コミュニティセンター ☎ 936-0507

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、令和2年1月1日から令和3年9月

30日までの間に延長されました。申請方法については市ホームページをご覧ください。

問 国保年金課 ☎ 327

児童手当の現況届

児童手当を受給するためには、毎年1回現況届の提出が必要です。未提出の方は、至急手続きをお願いします。

対 八潮市で5月分の児童手当または特例給付を受給し、6月1日現在、市内に住所がある方
申 窓口または郵送で子育て支援課 (☎ 209) へ

児童扶養手当

18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)の子どもを育てているひとり親家庭などに対し、手当を支給します。

児童扶養手当を受けている方は、8月の現況届の提出が必要です。詳しくは、順次発送する通知をご覧ください。

問 子育て支援課 ☎ 209

水道メーターの交換

水道メーターは、8年ごとの交換が法律で定められています。

交換時期にあたる方には、メーターの交換を無料で行っています。

事前にお知らせを配布後、市の指定事業者が敷地内に入り交換工事を行います。

交換工事期間 8月中旬～12月中旬

問 経営課 ☎ 996-1486

「八潮市都市計画マスタープラン」見直しに関する市民アンケート

「都市計画マスタープラン」の見直しにあたり、市民の皆さんからまちづくりに関する意見を聞くため、無作為で抽出した方にアンケート調査を実施します。調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。

問 都市計画課 ☎ 270

自動翻訳機の導入

外国人市民への相談体制の充実のため、市民課や納税課、保育課などに「自動翻訳機」を配置しました。

英語や中国語、ベトナム語など、61言語で音声や文章の翻訳ができます。

問 市民協働推進課 ☎ 465

人権擁護委員の任命

問 人権・男女共同参画課 ☎ 811

次の方が人権擁護委員に就任しました。
会田 昭 氏 (任期 令和3年7月1日～令和6年6月30日)

公園の利用方法の変更

公園の利用方法などが変わりましたので、お知らせします。

問 公園みどり課 ☎ 467

- ・市の許可を得ずに植物を植栽したり、種をまくことを禁止。
- ・指定された場所以外で火気を使用することを禁止。
- ・危険のおそれのある行為または他人の迷惑となるような行為として、自転車の乗り入れ、危険なボール遊び、大声で叫ぶなどの行為を禁止。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

熱中症の危険性が高まっています!

熱中症は、夜間や屋内も含め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で発生しています。マスクを着用することで、のどの渇きを感じにくくなるため、特に熱中症への注意が必要です。

問 保健センター ☎ 995-3381

1. 屋内での備え
 - ① 生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかり
 - ② 上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れず
 - ③ のどが渇く前からこまめに水分補給を
2. 屋外での備え
 - ① 外出は暑い日・時間を避けて(天気予報を参考に)
 - ② 早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
 - ③ 日傘、帽子を使い、涼しい服装を
3. 体調不調時の備え
 - ① めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
 - ② 涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
 - ③ 我慢せずに周りの人にSOS ☎ #7119へ相談を



熱中症に関する情報は、市ホームページまたは埼玉県公式スマートフォンアプリ「まいたま防災」からご覧になれます。

おしらせHOTコーナー

募集



八潮市制施行50周年記念冠事業

八潮市まちづくり・景観推進会議委員

任期 10月1日～令和5年9月30日(2年間)

対令和3年4月1日現在、市内に1年以上在住・在勤の満20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員、公募による本市の附属機関の委員を除く

内八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例に基づく、まちづくりに関する重要事項の審議など(会議は2カ月に1回程度開催)

定4人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給
申8月27日までに、応募用紙(開発建築課または市ホームページで入手)を開発建築課(☎325)窓口へ※原則、本人が直接お持ちください。

八潮市環境審議会委員

任期 10月1日～令和5年9月30日(2年間)

対応募日現在、市内に1年以上在住している満20歳以上の方※市議会議員、市職員、公募による本市の附属機関の委員を除く
内環境の保全などに関する事項の調査審議

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給
申8月31日(必着)までに、氏名(ふりがな)、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、地域活動などの経歴、小論文「八潮市の環境について」(600～800字)を記載した文書(様式自由)を

窓口、郵送またはファクスで環境リサイクル課(☎338)へ

令和4年成人式実行委員会委員

対今年度20歳になる方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

内令和4年1月10日開催予定の成人式の運営、企画会議(全4回程度開催予定)

定25人程度(申込順)

申8月6日までに、電話または電子メール(①氏名②住所③電話番号④出身中学校を記載)で社会教育課(☎365、メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

会計年度任用職員

対①要介護認定調査員=介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士いずれかの資格を有し、実務経験がある方②介護サービス相談員=ヘルパー2級の資格取得者で実務経験がある方または①の方

内①要介護認定調査業務など②市内の介護サービス提供事業所への訪問および相談業務

給与 ①月給87,152円(地域手当込み) ②月給89,712円(地域手当相当額込み)

—共通—

任期 採用日から令和4年3月31日まで(週3日:午前9時～午後4時)※①介護支援専門員の資格を有する方は随時採用。それ以外の資格を有する方は埼玉県開催の認定調査員研修開催月(秋に開催予定)の初日から勤務開始

定各1人(面接により選考)

申①は随時②は8月13日までに、履歴書(写真貼付)および資格証などの写しを窓口または郵送で長寿介護課(☎449)へ

第13回音楽のまちづくり/ピアノコンサート/第1部参加者

日10月3日(日) 午後2時～4時30分
場八潮メセナ集会室

対小学生以上のソロ演奏者(連弾不可)

内第1部=参加者によるピアノの名器「スタインウェイ」の演奏。参加者には、講師からアドバイスシートがもらえます。

定10人程度(申込順)

費▼3分演奏=500円▼5分演奏=800円▼10分演奏=1,000円

申市内在住の方は8月4日、市外在住の方は8月11日午前9時から、八潮メセナ(☎998-2500)窓口へ



市営住宅入居者

内一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申し込み可)

▼**募集住宅**=大原団地1号棟504号室(八潮6-27-5)

▼**間取り**=3DK※エレベーターは設置されていません。

定1戸(申し込み多数の場合、抽選)

意見募集

八潮市地域公共交通計画(案)

市では、持続可能な公共交通の構築や、公共交通空白・不便地域の解消、交通弱者の移動手段の確保などについてまとめた、八潮市地域公共交通計画(案)を作成しましたので、皆さんからの意見を募集します。

問交通防犯課☎288

メールアドレスkotsubohan@city.yashio.lg.jp

1.公表の場所

市役所、市内公共施設および市ホームページ

2.募集期間

8月10日(火)(必着)まで

3.提出方法

「八潮市地域公共交通計画(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで交通防犯課へ

八潮市地域公共交通計画(案)に関する説明会の開催

日①②7月17日(土) 午前10時～③7月17日(土) 午後2時～

場①八条公民館会議室②ゆまにて会議室兼研修室③八潮メセナ会議室

定各回30人(当日先着順)

ストップ温暖化!省エネにご協力ください

地球温暖化は、気候変動など私たちの生活に深刻な影響を与えています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するために、家庭で簡単にできる取り組みをご紹介します。

【家庭でできる取り組み】

- ◎直射日光を防ぎ、部屋の温度上昇を防ぐ
- ◎使用しない家電製品の主電源を切る
- ◎冷蔵庫の開け閉めを必要最低限にする
- ◎照明をLED照明にする
- ◎マイバッグを使用する

問環境リサイクル課☎338

